

第7回 日野市 ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録

日時：平成23年11月1日（火）10：00～11：30

場所：市役所504会議室

出席者（順不同・敬称略）

会 長	竹宮 健司	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授
副会長	吉田 樹	首都大学東京 都市環境学部 自然・文化ツーリズムコース助教
委 員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会
	佐々木信行	ピープルファースト東京
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会
（代理）	谷保 恭造	日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	大場 主雄	日野市社会福祉協議会
	海老原光一	独立行政法人 都市再生機構

関係行政・事業者等

日野市	大坪 冬彦	まちづくり部長
	萩原 弘次	企画部長
	川久保紀子	健康福祉部長
	大町 直子	庁内検討部会／総務部 財産管理課
	高橋 登	〃 〃／健康福祉部 福祉政策課
	中村 光	〃 〃／環境共生部 緑と清流課
	伊藤 圭一	〃 〃／まちづくり部 区画整理課
	清水 孝	〃 〃／まちづくり部 建築指導課
	佐藤 智明	〃 〃／まちづくり部 道路課
	榊原 信行	〃 〃／教育部 教育庶務課
事務局	香川 博志	まちづくり部 都市計画課長
	小俣 太郎	まちづくり部 都市計画課交通政策係長
	大野 高宏	まちづくり部 都市計画課交通政策係主査
	谷口 順香	まちづくり部 都市計画課交通政策係
書 記	尾座元俊二	株式会社 国際開発コンサルタンツ

第7回 日野市 ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 次 第

1. 推進計画の策定について

- ・ 本計画の目的と位置付け
- ・ 検討する4つの基本方針
- ・ スケジュール
- ・ 前回協議会の概要
- ・ 基本方針②（交通バリアフリー基本構想の検討）
- ・ 基本方針③・④（利用快適性のスパイラルアップ・情報伝達）

2. 審議・意見交換について

- ・ 審議・意見交換

3. その他

- ・ 12月中旬開催予定のまち歩き・ワークショップについて（南平駅）

【 配布資料】

- 資料－1 次第
- 資料－2 推進計画策定についての資料
- 資料－3 資料編
- 資料－4 前回バリアフリー特定事業計画の進捗状況
- 資料－5 名簿
- 資料－6 席辞表
- 資料－7 第6回協議会議事録

1. 推進計画の策定について（2. 審議・意見交換についても含む）

事務局：（日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画(案)の基本方針①・②について資料説明）

会長：基本方針①・②に関して意見を頂きます。

委員：南平駅と平山城址公園駅周辺では都道が整備されていますが、日野市の確認や調整の状況、整備後の確認についてお聞きします。生活関連経路として基本構想で定めた基準に準拠して整備されていればよいのですが、生活関連経路から外れてしまったら全く配慮されない都道があります。整備基準が届かないケースが出てこないのかについて確認させて下さい。

事務局：両地区とも都道が生活関連経路に含まれ、現在、部分的に拡幅工事に入っている区間があります。今回、生活関連経路として位置づけていない区間でも、道路の改修はバリアフリー基準に基づいて整備されると思われます。整備内容については、東京都と協議しながら決めていくことになります。

会長：宜しいですか。

委員：生活関連経路から外れている道路に関しても、東京都と話し合いながら進めていくということで大丈夫ですね。

会長：どこを一番心配されていますか。

委員：高幡不動周辺にも都道が含まれており、セミフラットで整備が進められていますが、一部特定経路でマウントアップ型のまま改修がされています。実際に整備内容について確認が取れているのだろうか。また同じ事になってしまうのではないかと心配です。

事務局：場所はどこですか。

委員：川崎街道の高幡不動尊の前あたりです。

事務局：基本はセミフラット構造への改修ですが、現在、マウントアップ構造でも交差点部などが可能であれば現在の構造のままとすることができると聞いています。東京都と協議しながら話し合っていきます。

副会長：9頁の南平駅周辺地区で、南平駅から北野街道までの区間を、マウントアップ構造からセミフラット構造にすると提案されています。沿道店舗との段差や、入口との境界は大丈夫なのかを確認させて頂きたい。2点目は、経路種別として生活関連経路 1-②は歩行者専用道路と記述されています。南平駅周辺地区の⑤区間は自転車はかなり走っており、幅員が狭いので、沿道建築物の建替えに伴って拡幅する記述しています。同区間を生活関連経路と位置づけることが適切なのかと若干疑問を持っています。

事務局：9頁の③区間ですが、民地側の高さは変えず、現在のマウントアップ構造の車道面を上げてフラット化するということが可能ではないかと考えています。次に⑤区間ですが、七生中学校の南側から駅へ向かう通りで、幅員は1.2mですれ違いのがやつの状況です。同区間以外にも経路がありますが、かなり迂回しなければなりません。地域の方に聞いても同区間を利用するとのことでした。実際に使っている経路を整備していくことが必要で、現状から考えると正直厳しいのですが、生活関連経路として設定しました。整備方針としては沿道建物の建て替えなどの機会に拡幅することになりますが、全体を一度に1.5mや2mにするのはハードルが高いので、部分的にすれ違いのスペースを確保するなど、実際の事業計画の作成では、そのようなことも視野に入れながら考えていきたいと思っています。

③区間では、11頁の③区間と同じように車道を嵩上げするといった表現を統一するとともに、⑤区間は地域住民の方が良く使っているといった内容を付け足すということで宜しいでしょうか。

委員：11頁の平山城址公園の③区間は、車道と歩道の段差が20cmで、車道を嵩上げてセミフラット化するとあります。どの程度嵩上げするのですか。バスが通っていてすれ違いできないくらいの車道幅しかないので、嵩上げする時に自転車道の確保はどうするのですか。逆に、車道と同じだけ嵩上げて自転車道を敢えて作らない方法もあると思います。見た感じでは、難しいのではと思うのですが。

委員長：具体的な整備の方針ということですね。

委員：川崎街道から駅方向が下っているため、雨水が流れてくるので、道路の真ん中を下げて水の逃げ道を作った方がいいのではと考えます。道路の再整備に際しては、水はけを考えて欲しいと思います。

事務局：道路排水の件については、枝道を含めて全体としてしっかりと排水できるように検討していきたいと思っています。

委員：車道の嵩上げのみならず、歩道上の電信柱などを考慮して、車イスが通ることができるようにして頂きたい。

事務局：歩道の有効幅員や、途中にフラット面を確保することなどを検討していきたいと思っています。

委員長：その他には。

委員：建物の中で、非常口のランプが消えていて、夜は表示が見えるが昼間は見えずに困ることがあります。

事務局：非常時にはフラッシュ点灯をするといったことですね。その内容は推進計画の基本方針③に盛り込んでいきたいと思っています。

委員長：それでは、基本方針③・④に進みたいと思います。

事務局：(日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画(案)の基本方針③・④の資料説明)

委員：車いすの方が一度使って使いにくいと行かなくなるというのは、車いすの方全員ではありません。気持ち的に行きにくくなる、優先順位として下がるという意味です。決して行かなくて済むのであれば問題はありませんが、行かざるを得ない時も当然あります。例えば、2階に上がるためにエレベーターがなく、1回目に車いすを上げてもらったので、行きたくないなと思っても使わないといけない場合もあります。また、車いすの方だけではなく、市民の要望に関する情報を集める窓口が必要だと思っています。

委員：商工会でも講習会や取り組みをしていますか。

委員：商工会では特に取り組んでいません。これからは検討していかないといけないのかなという思いはあります。

副会長：「④市が民間に働きかけていくことについて」ですが、集客力が向上するというよりも、選択性がある場合にはバリアフリーに積極的でないところは積極的に選んでももらえない訳ですね。お客様をそれだけ取り逃がしているということがポイントだと思います。今までは公共の交通機関を利用していた人が、子供が生まれてからは、従来利用していた店舗がバリアフリー化されてないために、車で郊外の店舗に行くようになったということだと思います。積極的に選んでももらえないことを知って頂くことも大事だと思います。一方、商工会での取り組みの話もありましたが、ハード整備だけではなく、特に店舗では接遇のあり方が大切です。今は、正社員の方だけではなく、かなりアルバイトの店員が多いので、どのようにアプローチしていくかが大切だと思います。

委員長：まち歩きの中でも、ハードの整備だけではなく、ソフトの内容も重要だという意見がありました。単に建物をバリアフリー化するだけではなくて、ソフト的に対応することも必要だと感じています。

委員：視覚障害者の場合は、特にソフト面でのバリアフリーが必要です。商品がどこにあるかわからないので、店員さんにご協力頂く必要があります。そのようなことも含めて市が表彰する対象にして欲しいと思います。

委員：市民サポートセンターでのヒヤリングでは、高齢者の方がエスカレーターは杖だと乗れなくて、エレベーターは建物の奥にあり使いにくいと話されていました。子育て世代の方はベビーカーで買物に行くと、段差や商品のはみ出しで使いづらいし、まちも歩きにくいという話がありました。スパイラルアップの一環で、市の方から

既存の店舗に対して声掛けをして頂くことはできるのですか。

事務局：スパイラルアップの中では、良いところを広めて知って頂き、相乗効果を出していくというのが基本的な考えです。それとは別に、改善要望をしていくことはできるかもしれません。計画の中では、なるべく良い方を拾い上げて行くという方向で検討していきたいと考えています。

市：ソフト面では買物弱者への対策も大切です。買物に来ても自分で持ち帰れない人や店に行くこともできない方などのために、商店街と連携したソフト面の対策が必要です。スーパーはネットスーパーがありますが、インターネットをできない環境の人もあります。

委員：商工会の方でも、宅配サービスに取り組んでいこうとしており、リストを作成しています。今後、モデルケースを実施する予定です。同時に買物リストも作成しています。

委員代理：ハード面として、生活関連経路に関して今回提示された案があります。都道は順次フラット化する方針が出ていますが、市の計画と相互調整をして頂けるのでしょうか。

事務局：バリアフリー構想の改定内容については、それぞれの事業者と内容を調整していきます。

委員長：今日は、たくさん皆さんから意見を頂きました。都道との連携の話もありました。まずは重点整備地区を整備しますが、重点整備地区が完了したら良いという事ではなくて、連続性もきちんと確保するような形で整備を進めて欲しいという意見もありました。

自転車の通行との関係についても意見があり、検討を進めて頂きたいと思います。車道の嵩上げと水捌けの問題など、技術的な課題もあります。

非常口が見えにくい、緊急時には光による伝達を考えて欲しいという意見もありました。

ソフト面の対応も非常に重要です。表彰の制度の中でも、ハード面だけではなく、素晴らしいソフト面の対応も表彰対象に組み込むことが大切です。既に、市としてもソフト面で幾つかのモデル事業が始まっていますので、さらに進めて頂きたいと思います。

その他に意見はありますか。

市：先ほど、委員から情報を受ける窓口の話が出ました。皆様は、情報を受ける市役所の体制をどのように思われているかをお聞きしたいと思います。また、ハード面とソフト面の表彰をどのように伝えればよいかを検討する必要がありますので、意見

を伺いたいと思います。

委員：日野市役所のホームページに繋がると、商業商店街にリンクしていたり、バリアフリーが非常に進んでいる所が分かる仕組みになっていると便利だと思います。インターネットを持っていない方には、携帯電話で見れるWeb画面を準備すれば、使い勝手が良くなると思います。

委員：ホームページを見ない人もたくさんいますので、掲示板とか紙の情報も大事です。

委員：インターネットには接続できなくても、携帯電話を持っている人の方が多いと思います。委員が言われた取り組みも大切で、町田市のように無料で広報を配布したり、本や案内図を配布して欲しいと思います。

副会長：一例ですが、青森の八戸ではトイレ・授乳室・オストメイト等の情報をバス停に掲示しています。3.11で被害を受けたので避難場所も掲示されています。

委員長：では、次の議題「3. その他」に進みます。

3. その他

事務局：まち歩きをして頂いた時に、南平駅はバリアフリー化の工事中で駅舎内が見ることができない状態でしたので、駅舎内の点検を12月の中旬に行いたいと考えています。日程を調整して連絡しますので、参加のほど宜しくお願いします。

市：提案させて頂きたいのですが、平成24年3月にふれあいホールがオープンする予定で、現在、9割程完成しております。南平駅のまち歩きの時に一緒に見学をして頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：点検した後に変更することはできるのですか。

市：標準仕様の基準に基づいた設計になっていると思いますが、まだ手が入られるようなことがあれば対応させて頂きたいと思います。

委員：ふれあいホールの内部は見れますか。

市：殆ど全部見て頂けます。体育ができる場所や、2階には皆様に使って頂ける部屋があります。駐車場から入口など、外は工事をしていますが、内部は概ね全部見ることが出来ます。

事務局：事務局側は大丈夫ですか。

事務局：大丈夫です。

委員長：点検の時に一緒に見学させて頂くこととします。では、第7回協議会を終わります。

以 上